6月定例市議会

主な条例・一般議案、市政の重要事項の報告など

6月10日㈮、6月定例市議会が開かれ、2億890万円を増額する一般会計補正予算案など17件の案件が上程されました。主な条例や一般議案、市政の重要事項の報告などを抜粋、要約してお知らせします。

主な条例・一般議案

佐世保市営駐車場条例の一部改正の件

万津駐車場について、佐世保朝市との利用形態の変更に伴い、駐車場の供用時間を延長するもの(交通局)

工事請負契約締結の件

新西部クリーンセンター(仮称)の敷地造成工事に係る請負契約を行うもの(環境部)

一般会計補正予算の概要

まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる取り組みの推進や、熊本地震による被災地支援・避難者支援などを目的として10件、1億9990万円の増額補正を行いました。

主な事業

まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる取り組みの追加(地方創生推進事業・日本遺産活用推進事業など)3300万円

熊本地震支援に伴うもの 2900万円

宇久島物資運搬緊急対策事業費など5件 1億2890万円

市政の重要事項の報告

熊本地震に伴う緊急観光プロモーションと中日観光大連ハイレベルフォーラムへの参加

5月20日から23日まで、九州の各自治体が連携して実施した、東京、台湾、香港における緊急観光プロモーションに、本市から川田副市長が参加しました。

熊本地震に伴い、九州各地の観光施設でキャンセルが相次ぐなど多大な影響が生じています。こうした中、メディアや旅行エージェント等に対して、「緊急観光プロモーション」を行い、被災地域等の一部を除く九州各地の交通機関や観光施設が通常どおり運行・営業していることをアピールしてきました。

また、5月22日から24日まで、中国遼寧省大連市で開催された「中日観光大連ハイレベルフォーラム」に、本市から山口副市長が参加しました。

ハイレベルフォーラムでは、基調講演やパネルディスカッション、「地域観光協力共同体の構築に向けて」をテーマとした市長円卓会議が催され、東北アジア観光の新体制の確立に向けた議論を行うとともに、クルーズ客船の誘致に向けたPRを実施しました。また、熊本地震に伴う緊急観光プロモーションと同様に、本市における交通機関や観光施設等については、通常どおり営業していることをアピールしてきました。

今後も九州の各自治体との更なる連携を図りながら、九州観光の情報発信の強化を行うとともに、引き続き、訪日外国人観光客を誘致するための観光プロモーションの推進や観光客受け入れ体制の整備に努めていきます。

日本遺産認定について

本年2月に関係市町とともに文化庁に申請していた本市の歴史と文化を代表する「鎮守府」と「三川内焼」に関するストーリーが、4月25日に「日本遺産」に認定されました。

本年度は申請67件に対して19件が認定されましたが、同時に2つの「日本遺産」が認定されたことで、本市が有する多彩な魅力を広く認識していただく良い機会となりました。

今回認定された「日本遺産」の活用を図り、国内外から、より多くの観光客の皆さまをお迎えできるよう、市民の皆さまとともに、おもてなしの環境を整え、PRや観光客誘致に積極的に取り組んでいきたいと思います。

日本遺産のタイトル名
「鎮守府 横須賀・呉・佐世保・舞鶴～日本近代化の躍動を体感できるまち～」
「日本磁器のふるさと 肥前～百花繚乱のやきもの散歩～」

佐世保重工業の250トンクレーン(右)と献上唐子絵大皿(左)

世界遺産登録推進の進展

本年2月に、国において推薦を取り下げられた世界遺産候補「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」については、長崎県が中心となり、本市を含む2県6市2町が、世界遺産の調査機関イコモス等からの指導・助言を受けながら、平成30年度の登録実現を目指し改めて取り組んでおり、本年3月には新たな推薦書素案を国に提出していました。

その後、4月にはイコモスの現地調査を受け、学術委員会などを経て、5月29日に開催された長崎県主催の「世界遺産登録推進会議」では、その構成資産の絞り込みが行われる中、登録の必要条件である「顕著な普遍的価値」の見直しにより、本市の黒島天主堂については、資産の範囲を集落や寺院を含む黒島全島に拡大し価値を証明することで、構成資産候補に含むこととされています。

このような決定を基に、現在、長崎県では本年7月に開催予定の国の文化審議会に諮る推薦書素案の熟度を高める作業が進められています。

本市ではこの取り組みが早期に実を結ぶよう、引き続き長崎県や関係自治体と連携し、地元黒島の方々や関係者の皆さまのご協力をいただきながら、学術調査や周知啓発に鋭意取り組んでいきます。

平成30年度の世界遺産登録を目指す黒島天主堂

させぼ移住サポートデスクの設置

全国的に人口減少が進行する中で、本市も地方創生に伴う移住対策の必要性が増してきたことや、移住促進に関し自治体間での競争が激化してきたことに伴い、本年4月1日から移住に関する相談窓口を一本化し、各種移住施策に積極的に取り組むため、「させぼ移住サポートデスク」を設置しました。

サポートデスクでは、職員1名と外部の視点からの専任の移住コーディネーター1名を配置し、これまで各部局が実施していた移住対策事業や移住者情報などを一元的に集約・管理するとともに、移住をお考えの方に、住宅情報や就職情報、移住支援情報を提供し、国や県が設置する関係機関と連携しながら、効果的、効率的に本市への移住へつなげていく取り組みを推進していきます。

移住に関する相談業務を行う「させぼ移住サポートデスク」(本庁舎7階)

本年4月から5月までの実績は、移住相談件数が17件、移住者は3名となっており、昨年度同時期の移住相談件数が3件、移住実績が無かったことに比べると、着実に成果が上がっています。

宇久地域への物資運搬緊急対策

本市浦頭岸壁を発着港として、宇久島を含む上五島に毎日運航していた貨物フェリー「マリンライナー」が、5月12日から長崎漁港(畝刈)を発着港とし、併せて航路変更がなされたため、宇久平港に寄港しない状況となっています。

この航路変更に伴い、宇久地域にガソリンやプロパンガス等の物資が届かず、生鮮食品の到着の遅れなども発生したため、緊急かつ臨時的な措置として、5月23日から、別の運航会社によるチャーター船を確保し、ガソリン等の物資運送を行っています。

本市では解決までの間、月2回程度のチャーター船の運航により、極力生活に支障が出ないよう努めるとともに、運航会社や各関係者との調整を行い、早期の抜本的解決を図っていきたいと思います。

旧東京事務所跡地の利活用

「旧東京事務所跡地」(東京都渋谷区代々木)の利活用については、平成24年3月から、コインパーキング用地として貸し付けを行ってきましたが、新たに50年間の一般定期借地権設定契約による借り受け事業者を決定するため、一般競争入札による公募を実施しました。

その結果、5月13日に積和不動産株式会社を新たな借り受け事業者として決定し、今後50年間で30億円を超える収入が確保できる見込みとなりました。

土地の引き渡し後は、2年程度の設計と建築期間を経て、個人事業者向けの貸事務所として運用される予定になっています。今後も厳しい財政状況の中、新たな財源の確保とともに、遊休財産の有効活用に努めます。

全国大会における佐世保勢の活躍

3月20日から23日まで静岡県富士宮市で開催された「第34回全国高等学校男子ソフトボール選抜大会」において、佐世保西高等学校男子ソフトボール部が見事優勝されました。昨年8月の全国高等学校総合体育大会に続いての全国制覇です。

これらの活躍は、選手自身と選手を支える関係者の皆さまの絶え間ない努力の成果であり、市民の大きな誇りです。